平成 23 年2月1日
第 18 号

みちのく環境だより

環境省東北地方環境事務所　http://tohoku.env.go.jp

東北地域における環境問題の取組と東北地方環境事務所の活動内容を紹介しています。

地域の取組紹介

～農産物の CO_2 削減量「見える化」事業（宮城県石巻市）

宮城県東部地方振興事務所は、平成 22 年 12 月 10 日から、石巻市河北地区の「道の駅かほく上品の郷」内の農産物直売所において、環境にやさしい農法で栽培された地元農産物に CO_2 の削減量を表示して販売する、『CO_2 削減量「見える化」事業』を東北では初めて開始しました。

同直売所では、環境保全型農業を実施しているとして県から「エコファーマー」の認定を受けた、石巻市河北地区の生産者 39 名が栽培した農作物を、販売しています。

環境保全型農業では、堆肥による土づくりの実施により化学肥料の使用量を減らした栽培が行われるため、化学肥料を製造したり輸送したりする際に発生する CO_2 の量が抑えられると言われています。

県東部地方振興事務所はこの点に着目し、環境保全型農業による栽培を行った場合と通常の栽培を行った場合の CO_2 排出量を比較して、削減できた CO_2 の量を商品に表示して販売する取組を行うことにより、生産者と消費者の双方が環境への負荷を認識できるようにすることを目的に、当事業をモデル的に開始しました。

具体的には、県東部地方振興事務所は事前に生産者の化学肥料使用量を個別に調査し、品目毎の CO_2 削減量を算出した上で、商品表示シールの作成を行い、道の駅かほく上品の郷にてこのシールを実際の商品（農産物）に貼り付けて販売を行うといった内容です。

商品表示シールには、CO_2 削減量や「生産情報システム」にアクセスできるＱＲコード、「生産情報検索ＩＤ」が表示されており、商品を購入した消費者は、上品の郷ホームページ「生産情報システム」へＱＲコードを使ってアクセスし、「生産情報検索ＩＤ」を入力することにより、購入した農産物の CO_2 削減量や栽培履歴、CO_2 排出量の計算方法などの情報を確認できる仕組みになっています。

商品表示シール

県東部地方振興事務所では、当事業をきっかけとして、生産者と消費者が一体となって地域ぐるみで環境への意識を向上させていくことが出来れば、としています。

問い合わせ先
宮城県東部地方振興事務所
農業振興部　農業振興班

直売所の陳列状況

環境省東北地方環境事務所
〒980-0014
仙台市青葉区本町３－２－２３
仙台第２合同庁舎
電話:022（722）2870（代表）
FAX :022（722）2872
電子メール: REO-TOHOKU@env.go.jp
（リサイクル、有害廃棄物輸出入関係、地球温暖化対策、石綿健康被害等に関すること）
電子メール: TOHOKU@env.go.jp
（国立公園、エコツーリズム、自然再生、野生生物、外来生物等に関すること）

～田野畑村のエコツーリズムの取り組み（岩手県田野畑村）

陸中海岸国立公園の北部に位置し、日本一の海岸美を誇る北山崎に、海岸を一望できる園地や自然歩道の施設があり、田野畑村に管理をお願いしております。

田野畑村では、平成１４年度末に、通過型観光から体験型を導入した滞在型観光へ移行を図るため、体験村・たのはた推進プランを策定（田野畑村観光振興計画）しました。

平成１５年度には、「体験村・たのはた推進協議会」（村を始め５６の団体個人会員）を設立し、体験型プログラムの開発及び情報発信などを行いました。

平成１７年には、田野畑村の漁師文化・北山崎の自然体験をコンセプトに内容の見直しを行い「番屋エコツーリズム」として新たな展開を図ってきました。

その後、村内の多様な団体と住民参加による公益的な民間団体として「ＮＰＯ法人　体験村・たのはたネットワーク」を新たにスタートし、現在は各種プログラムの提供、子ども長期宿泊体験プログラム等自主事業の展開の他、村からの体験交流基盤整備など各種事業の受託が事業の中心となっております。

主な年間の行事は、各季節に開催する番屋まつり、小中学校の海洋体験学習等への受け入れ、辞職坂ウオーキング、頑固漁師と子どもふれあいキャンプなどであり、恒例行事として定着しており、行事の実施結果をかわら版として、協力を戴いた方や一般向けに広報も行っております。

今後も、行事結果の評価を行いつつ、各検討部会との調整を行い、プログラムの開発や見直しを行い、参加者に満足していただける様にしていきたいと考えております。

さっぱ船

自治体からの寄稿

～秋田市における新エネルギーの利活用調査（秋田県秋田市）

今年度、本市では総務省の「緑の分権改革推進事業」を活用し、本市における新エネルギーの賦存量等を調査するとともに、その利活用のための調査、検討を進めています。

この調査の目的は、「本市域における新エネルギーの地域資源を把握し、その活用を検討することにより、本市における環境と経済の好循環を目指す」ことです。

調査の内容は、次のとおりです。

1　太陽光発電導入可能性調査
(1) 降雪地に適した太陽光パネル設置条件の調査
(2) 市有施設における太陽光発電可能量と事業性評価
(3) 大規模太陽光発電（メガソーラー）施設建設の可能性
2　風力発電導入可能性調査
3　小水力発電導入可能性調査
4　市民・事業者に対するアンケート調査
5　協議会による事業化等の検討

本調査では、降雪地（特に本市）に適した太陽光発電設備の実証試験として、次の４種類の太陽光パネルを用いて、傾斜角も最適とされる 26.6°以外に 45°、60°、90°の設定により検証を進めています。

■太陽電池の設置条件

試験体	パネルの種類	出力	傾斜角
1	シリコン多結晶	1.56kW	26.6°
2	シリコンハイブリッド	0.88kW	26.6°
3	アモルファスシリコン	1.08kW	26.6°
4	化合物（CIS）	0.85kW	26.6°
5			45°
6			60°
7			90°

■調査項目
○発電量
○気象条件（日射量、気温、積雪量、パネルへの積雪状況）

実証試験は平成 22 年 10 月から実施していますが、10 月、11 月の発電状況では、化合物系（CIS）の傾斜角 45°、60°のパネルで発電量が高い結果となっています。日本海側、降雪地である本市は、どうしても「太陽光発電には向かない」と思われがちですが、今回の調査でこの先入観を払拭するとともに、市民や事業者に適確な情報を提供したいと考えています。こ

のほか、市有施設への設置や最終処分場跡地へのメガソーラー設置の可能性調査も行っています。

また、本市沿岸は風況に恵まれ、民間による風力発電施設の建設が進んでいますが、地元住民や景観など、配慮すべき事項が多くあります。このたび、市域全体を対象として、風力発電施設設置適地マップをまとめるとともに、風力発電施設導入に関するガイドラインも整理することとしています。

小水力発電については、本市では上下水道施設を対象に検証を行っています。太陽光発電、風力発電については広く知られているものの、小水力発電についての認知度は低く、可能性も不明であったことから、今回の調査において可能性を調査、整理することとしています。

以上のように、新エネルギーの調査を進めるとともに、市民・事業者へのアンケートを実施し、事業化についても検討を行っています。また、学識経験者やＮＰＯ、企業からの推薦者などで組織される協議会を設置し、より地域に密着した形で、本市に適した新エネルギーの導入などの検討を行っています。

本市では今年度、市総合計画の基本構想に「環境立市あきたの実現」を掲げたところであり、本調査結果を新エネルギーを活用した地域活性化や市民・事業者・行政などが一体となった地球温暖化対策の推進に結びつけて行きたいと考えています。

（秋田市環境部環境総務課）

太陽光パネルの設置状況

今 月 の トピックス

～生物多様性条約第 10 回締約国会議（ＣＯＰ10）及び気候変動枠組条約第 16 回締約国会議（ＣＯＰ16）全国説明会（宮城県仙台市）

平成 22 年 10 月に名古屋で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議（CBD/COP10）、平成 22 年 11 月～12 月にメキシコ・カンクンで行われた気候変動枠組条約第 16 回締約国会議（COP16）について、南川秀樹環境事務次官より結果を報告するとともに、見上一幸氏（宮城教育大学理事・副学長）、長谷川公一氏（東北大学大学院文学研究科教授）をパネリストに迎え対談や会場との意見交換などを行います。多数のご参加お待ちしております。

日　時：平成 23 年 2 月 22 日（火）
　　18：00～20：00
会　場：エルパーク仙台６Ｆ
　　スタジオホール（定員 150 人）
　　宮城県仙台市青葉区一番町
　　４丁目１１番１号
　　１４１ビル
　　（仙台三越定禅寺通り館）
参加申し込み方法：
　　電子メールまたは FAX
件　名：「COP10・COP16」と明記
　　①氏名（フリガナ）、
　　②住所、③職業、
　　④連絡先：
　　（メールの場合「ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ」、FAX の場合は「ﾌｧｯｸｽ番号」を必ず記載）
締め切り　：２月１５日（火）
申し込み先：「東北地方環境事務所 COP10・COP16 事務局」
電子ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：TOHOKU-COP@env.go.jp
　　ＦＡＸ：022－722－2872

※詳しくは東北地方環境事務所ホームページをご覧下さい。

施　設　紹　介

～裏磐梯ビジターセンター

裏磐梯ビジターセンターは、磐梯朝日国立公園の裏磐梯地区に、平成 15 年４月にオープンしました。館内の展示は、磐梯山の火山活動により形づくられた地形と噴火により川がせき止められて生まれた湖沼群、そこに織りなす多様な動植物の姿が今もなお変化している様子を、「時間」というテーマで表現しています。国・県・村で構成された協議会による運営のもと、５名のスタッフにより、裏磐梯地区のタイムリーな自然情報を収集し、来館者や地元関係機関に発信しています。

また、隣接する五色沼のフィールドを活用した自然観察会を毎週末に開催しています。

裏磐梯ビジターセンター

～スタッフから一言～

冬の期間、毎週日祝日にスノーシューを初めてするという方向けのガイドツアー「冬の五色沼わくわく散歩」を、土日祝日には外で遊ぶにはチョットという方向けの「冬の館内プログラム」を開催しています。どちらも冬ならではのイベントとなっていますので皆様のご参加をお待ちしております。詳しくは http://www.urabandai-vc.jp/の News をご覧頂くか、お電話でお問合せください。

スタッフ一同お待ちしております。

（開館案内）

開館時間

午前９時～午後５時（４月～11 月）

午前９時～午後４時（12 月～３月）

休館日：火曜日・年末年始

入館料無料

東北地方環境事務所の業務予定（平成 23 年2月・3月）

月日	時　間	業務予定内容		場　所　等	担当課等
2.3	9:30～15:00	雪と氷の世界へスノーシューウォーク第1弾※小畳石	十和田湖は「雪と氷の博物館」と言われています。子の口～小畳石(往復)をスノーシューで歩き、クリスタルな「しぶき氷」と野鳥、動物の足跡などを観察します。	子の口駐車場（十和田市）	十和田自然保護官事務所　（舟橋）
2.3	13:15～16:30	H22 東北地域鳥獣害防止対策フォーラム	野生鳥獣による被害防止対策に関する講演や取り組み事例を紹介し、鳥獣害対策に資する。(主催：東北農政局)	仙台合同庁舎8階講堂（仙台市）	野生生物課（多田）
2.4	10:00～12:00	生物多様性保全活動推進法に関する説明会・意見交換会	昨年12月に成立した生物多様性保全活動推進法についての説明と意見交換会	フォレスト仙台2階第1フォレストホール（仙台市）	野生生物課（大沼）
2.6	13:30～17:00	EPO東北キャラバン(宮城)	川崎の森を育む家づくりねっと講演会	川崎町山村開発センター(宮城県川崎町)	環境対策課（白迫）
2.9	13:00～17:00	南東北地区不法投棄対策等地方セミナー	不法投棄対策担当者の現場対応ノウハウの蓄積及び現場対応能力の向上を図るためのセミナー	郡山市ビックアイ「市民交流プラザ」大会議室（郡山市）	廃棄物・リサイクル対策課（前田）
2.11	10:00～14:30	自然観察会	スノーシューを履いて鎌倉森中腹のブナ林まで登り、ブナ林の様子や動植物たちを観察	網張の森（網張ビジターセンター）（雫石町）	盛岡自然保護官事務所　（田村）
2.12	10:00～16:00	野鳥観察会	鶴岡市の大山上池・下池の野鳥観察小屋「おうら愛鳥館」を拠点に渡り鳥等を観察	おうら愛鳥館（山形県鶴岡市大山）	羽黒自然保護官事務所　（坂本）
2.12～2.13	10:00～13:00～各1時間	自然観察会	スノーシューを履いて動植物たちの生き延び戦略を観察	網張の森（網張ビジターセンター）（雫石町）	盛岡自然保護官事務所　（田村）
2.12	13:00～16:00	ESD セミナー「持続可能な地域づくりセミナーin東北・福島」	ESD(持続可能な発展のための教育)を広く周知するために、具体的な取組事例の報告と、パネルディスカッションを実施。	西会津町・道の駅にしあいづ「よりっせ」会議室（福島県西会津町）	環境対策課（白迫）
2.13	9:20～12:30	自然観察会	裏磐梯地区のレンゲ沼・中瀬沼周辺において、雪原をスノーシューなどで歩く自然観察会	裏磐梯サイトステーション（福島県北塩原村）	裏磐梯自然保護官事務所　（福地）
2.19	9:40～14:30	自然観察会	スノーシューを履いてアカマツ林等で見られる動植物たちの観察。山頂からは冬の山岳風景を展望する。	相の沢登山口～鞍掛山山頂（相の沢登山口：駐車場）	盛岡自然保護官事務所　（田村）

月日	時　間	業務予定内容		場　所　等	担当課等
2.19	10:00～ 14:00	自然観察会	スノーシューを履いて冬の後生掛温泉周辺の火山活動等を観察する。	後生掛温泉周辺 (八幡平ビジターセンター)	鹿角自然保護官事務所　(井手)
2.20	8:30～ 12:30	野鳥観察会	まもなく北へ帰るガン・カモ類等の大集団及びチュウヒ等猛禽類の観察	大潟草原鳥獣保護区及びその周辺(大潟村博物館前)	秋田自然保護官事務所　(畠山)
2.21	9:30～ 14:00	スノーシューウォーク第 2 弾 ※十和田湖西岸	十和田湖西岸の銀山から鉛山まで歩き、雪の造形や動物の足跡などを観察します。	十和田ビジターセンター(十和田市)	十和田自然保護官事務所 (舟橋)
2.22	18:00～ 20:00	生物多様性と地球温暖化の国際交渉の結果とこれから	名古屋で開催された生物多様性条約第10回締結国会議(CBD/COP10)、メキシコ・カンクンで行われた気候変動枠組条約第 16 回締約国会議(COP16)について、結果報告と有識者との対談や意見交換などを行う。	エルパーク仙台 (仙台市)	総務課　(三浦)
2.25	9:30～ 17:00	第 7 回 ESCO 事業ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ	バイオマスエネルギープラント、ESCO事業等に係る情報交換及び施設見学	JR仙台駅西口集合 (仙台市)	環境対策課(橋本)
2.26	9:40～ 14:30	自然観察会	岩手山麓の広大な牧場の中をスノーシューを履いて探勝する。展望台からは岩手山ほか四周の山々等の広大な風景を観賞、観察する	相の沢登山口～春子谷地展望台(相の沢登山口:駐車場)	盛岡自然保護官事務所　(田村)
2.26	13:30～ 16:00	EPO東北キャラバン(青森)	「環境活動を進めるために必要なコミュニティと協働」	ねぶたの家 ワ・ラッセ (青森県青森市)	環境対策課(白迫)
2.26	10:00～ 17:00	東北地域循環圏形成のためのステークホルダー会議	東北地域における地域循環圏形成に関する議論を行い、克服すべき課題と解決策を明らかにするための会議	トラストシティカンファレンス仙台(仙台市)	廃棄物・リサイクル対策課 (田村)
2.27	10:00～ 14:30	自然観察会	スノーシューを履いて冬の動植物たちを観察	休暇村乳頭温泉郷、空吹湿原周辺 (秋田県仙北町)	鹿角自然保護官事務所　(井手)
2.27	10:00～ 14:00	かんじきで動物の森を遊ぼう	動物の足跡探しやネイチャーゲームを行い、冬の鳥海山の自然に触れあいましょう。	鳥海イヌワシみらい館 (山形県酒田市) 酒田市役所等よりバス送迎あり	鳥海南麓自然保護官事務所　(大木)
3.1	9:30～ 17:00	食品リサイクルの登録再生利用事業者制度の説明会等	登録再生利用事業者制度の説明、リサイクルループの優良事例紹介、再生利用施設の現場見学	イズミティ21(仙台市) ㈱ウジエクリーンサービス(宮城県登米市)	廃棄物・リサイクル対策課 (古川)
3.5	8:30～ 15:00	三ツ石山スキーツアー	スキーを履いて、三ツ石山に登り四周の山々等の広大な風景を観賞、観察する。	網張温泉スキーセンター前(雫石町)	盛岡自然保護官事務所　(田村)
3.12	8:30～ 15:00	三ツ石山スキーツアー	スキーを履いて、三ツ石山に登り四周の山々等の広大な風景を観賞、観察する。	網張温泉スキーセンター前(雫石町)	盛岡自然保護官事務所　(田村)
3.13	10:00～ 14:00	自然観察会	スノーシューを履いて冬の動植物たちを観察する。	大谷地周辺(八幡平ビジターセンター)	鹿角自然保護官事務所　(井手)
3.19	8;30～ 14:30	雪上探勝会	スノーシューを履いて犬倉山から鎌倉森中腹のブナ林の様子や動植物たちを観察	網張温泉スキーセンター前(雫石町)	盛岡自然保護官事務所　(田村)
3.21	10:00～ 13:00	自然観察会	網張の森で早春の新芽や動物の足跡等の様子を観察	網張ビジターセンター (雫石町)	盛岡自然保護官事務所　(田村)

月日	時　間	業　務　予　定　内　容		場　所　等	担当課等
3.27	8:30～ 16:30	白神山地の早春を楽しむ	藤里町水無沼周辺をカンジキやスノーシューで散策	白神山地世界遺産センター(藤里館)	藤里自然保護官事務所　(小松)

誌上写真展

冬の乳頭温泉
（鹿角自然保護官事務所　井手　正博）

雪の青池
（西目屋自然保護官事務所
アクティブレンジャー　檜垣　育子）

LOVELY
（国指定大潟草原鳥獣保護区
管理員　加賀谷幸男氏）

たわむれ
（国指定大潟草原鳥獣保護区
管理員　加賀谷幸男氏）

群　翔
（国指定大潟草原鳥獣保護区
管理員　加賀谷幸男氏）

黒の舞い
（国指定大潟草原鳥獣保護区
管理員　加賀谷幸男氏）

※当事務所以外の方からの投稿もお待ちしております。

題字横の写真：秋田駒ヶ岳
（鹿角自然保護官事務所　井手　正博）